

第 77 回もりまち桜まつり出店規約

出店条件

- (1) 出店者は応募時点で年齢が満 20 才以上であること。
- (2) 出店者はもりまち桜まつりの関係者であることをしっかりと自負・認識すること。

免責

- (1) 出店者は出店及び販売行為に関して発生した事故や苦情に対して全ての賠償責任を負います。
- (2) 装飾や看板の設置につきましては、景観の観点及び公園の条例に関わりますので、運営へ一度ご相談いただき、許可のもと看板の設置をする場合は、細心の注意を払い行うこと。第三者に被害があった場合、主催者は一切の責任を負わず出店者の管理責任とします。
- (3) 出店者同士でのトラブルにつきましては、いかなる理由につきましても営業停止とさせていただきます。

イベントへの申込み

- (1) 申込み内容をもとに選考をします。申込みされた全ての方に必ずしも参加いただけるものではなく、公園内の広さを考慮した上での申込み数、品目、車輛やテントのサイズ等、運営の判断でお申し込みをお断りさせて頂く場合がありますので、予めご理解ください。
- (2) 森観光協会が作成したお申込書類（申込書・消防用の開設届・店内配置図・誓約書）の提出を義務とし、その他にも確認が必要と判断した書類がある場合は、提出を義務とします。
- (3) 誓約書につきましては従業員となりえる皆様の提出が必要となります。
- (4) 小プレハブ(建築物)での出店につきましては、森町（建設課）へ提出した書面の複写も併せてご提出ください。
- (5) フリーマーケットではございませんので、家庭の不要物などの販売は出来ません。
- (6) 自主的な活動をする個人、グループ、団体単位での申込みが可能です。
- (7) 申し込みの〆切につきましては、3月 16 日(月)とし、出店の可否の通知につきましては、3月 23 日(月)の予定としております。事務局より電話もしくはメールにてご連絡させていただきます。

搬入搬出

- (1) 搬入搬出作業は、各自、責任下でおこなってください。誘導はこちらで行いますが、荷運び等のお手伝いスタッフはおりません。
- (2) 青葉ヶ丘公園内にはキッチンカー以外の車輛は常駐できませんので、指定の駐車場への移動をお願いします。(連結車輛も同様となります)
- (3) 青葉ヶ丘公園内の出店場所についてはこちらで指定させていただきます。
- (4) 車輛による桜の木々への接触には十分にお気を付けください。

出店時間について

- (1) 出店可能時間につきましては、全日午前9時～午後5時までとなります。
- (2) 搬入につきましては、午前8時30分頃から随時ご案内とします。
- (3) 撤収については、午後5時30分までには完全撤去となるように営業をしてください。
- (4) 搬入撤収に車を必要としないテント出店等につきましては、午後5時～8時までの夜間営業も可能とします。

備品・設備・保健所許可等について

- (1) 各自ご準備ください。
- (2) 店舗排水につきましては、公園管理（桜）のため、各自での処理をお願いします。手洗い場及びトイレへの排水は固く禁止とします。

出店料について

- (1) 出店料につきましては、開催日により異なりますので必ずホームページをご確認ください。
- (2) 出店許可通知以降は、出店キャンセルをお申し出されても、出店料の支払い義務が生じますことをご了承ください。その際は後日ご請求書を送付いたします。
- (3) 出店料は会場使用料、許可使用料など、運営費全般に充てられます。そのため如何なる理由であっても返金に対応できません。
- (4) 出店料の支払い方法は当日、案内所にて現金でのお支払いとします。

出店品目について

- (1) 出店品目についての制限はございませんが、運営事務局へすべての品目を報告することとします。
- (2) 保健所とも連携しているため、報告のない品目については当日、販売停止をさせていただく場合がございます。

催行中止について

- (1) 激しい雨や強風その他の天候不順、自然災害、事件、事故等により安全の為、主催者の判断で当イベントを中止または内容変更することがございます。その場合、出店料の返金、及び、売上補償はございません。予めご了承いただいた方のみお申し込みください。

権利侵害について

- (1) 模倣品の販売禁止。模範品とは、特許権、実用新案権、意匠権、商標権を侵害する製品のことを言います。例えば、有名ブランドのマークを真似したマークを付けたバッグなどがあります。
- (2) 海賊版の販売禁止。海賊版とは、著作権、著作隣接権を侵害する製品のことを言います。例えば、アニメーションやゲームソフトなどが著作権者に無断で複製され、販売されていることなどがあります。
- (3) 商用禁止布を用いたハンドメイド作品の販売禁止。ワークショップで使用する生地も同様です。デザインに著作権者がいる等の理由で、商用利用が禁止されている生地、商用禁止布、又は 商用不可布と呼びます。アニメキャラクターが描かれているものは、ほぼ該当いたします。
- (4) 出店時、スタッフからお声がけさせていただく場合がございます。注意勧告に従わない場合は、即時出店を中止いただきます。出店者はモラルとマナーを守って、責任ある商品の提供をおこなうよう努めてください。